

J R 東海 労申第 30 号
2022 年 3 月 25 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海 労働組合
中央執行委員長 木下 和樹

出向者の超過勤務手当および夜勤手当の未払いに関する申し入れ

これまで 2021 年度内に 4 名の組合員が「勤務実績表」の個人情報開示請求をおこなったところ、開示の過程で 4 名中 3 名の組合員について超過勤務手当および夜勤手当が未払いとなっていたことが判明した。

このことから、情報開示請求をしたから手当の未払いが判明し、追給することになったのは間違いない。情報開示していなければ、そのまま支払われなかった可能性があった。また、3 月 17 日に新たに 1 名の組合員にも追給が判明した。このような事態に至った原因とその対策を早急に講じなければならない。

従って、下記の通り申し入れるので、団体交渉を開催すること。

記

1. 4 名の組合員に対して追給が発生したことに対する見解を明らかにすること。
2. 出向者の勤務実績が出向先会社から J R 東海に送られてくる際、どのような方法や手順で行われているのかを明らかにすること。
3. 4 名の組合員に対して超過勤務手当および夜勤手当が支払われなかった原因を明らかにすること。
4. 超過勤務手当および夜勤手当が支払われなかった原因に対する対策を明らかにすること。
5. 出向者全員の勤務実績を一斉再調査すること。

以 上